今金男しゃくが地理的表示（ＧＩ）保護制度に登録

９月９日、今金男しゃくが地理的表示（ＧＩ）保護制度に登録されました。北海道内では夕張メロン、十勝川西長いもに続く３件目、全国で 86 件目の登録となりました。ＧＩとは、地理的表示法に基づく登録制度で、地域の伝統的な生産方法や気候、風土、土壌などの特性が品質等に結びついている産品の名称を知的財産として登録して保護するものです。地理的表示と併せて「ＧＩマーク（地理的表示法に基づく登録標章）」を使用することができ、地理的表示産品であることを証明できます。

10 月２日には役場にて、今金町農業協同組合小田島組合長から外崎町長へＧＩ登録報告が行われ、登録に至るまでの経緯などが伝えられました。



10 月１日付新規採用職員を紹介いたします

国保病院　看護師
山口　幸子

みなさま、どうぞよろしくお願いします！



固定資産評価審査委員会委員が選任されました

令和元年９月 11 日に開会された第３回今金町議会定例会において、水本宏さんが今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について議会から同意されました。

同委員会は、固定資産の評価等に関する納税者の不服を審査決定する重要な職責を担い、今金町の住民で町税の納税義務がある方の中から議会の同意を得て町長が委員を選任します。

■選任期間　令和元年 10 月 17 日から令和４年 10 月 16 日まで



プレミアム付商品券　申込・販売について



【申請受付中】　印鑑を持参してください。（窓口：役場まちひと交流課　☎82-0111）

【購入引換券】　申請書確認後、役場からご自宅へ郵送されます。

【商品券購入】　９月９日～２月 28 日　役場まちひと交流課で販売します。
購入引換券と代金を持参ください。

【商品券使用】　10 月１日～３月 31 日　町内取扱い店舗でご利用ください。

（見　本）



対　象	購入限度額	申請の有無
住民税非課税者（課税基準日 2019. 1. 1） ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者を除く	券額面⇒２.５万円 （販売額２万円）	申請が必要。 期間に役場窓口にて申請をしてください。
３歳未満の子（2016. 4. 2～2019. 9. 30生）が属する世帯の世帯主	券額面⇒２.５万円 （販売額２万円） ×３歳未満の子の数	申請は不要。 購入引換券がご自宅に届きますので、窓口にて商品券を購入してください。

11月11日(月)～11月20日(水)
による交通事故防止、飲酒運転の根絶

令和元年
11月5日

住民票、マイナンバーカード等への旧姓（旧氏）の併記について

税務住民課



令和元年11月５日から、住民票、マイナンバーカード等に旧姓（旧氏）を併記できます。これにより、婚姻等により氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票等に記載し、公証することができるようになります。

▼メリット

住民票に旧姓が併記されると、住民票の写し、印鑑登録証明書、マイナンバーカードにも旧姓が併記され、各種の契約や銀行口座に旧姓を使用している場合の本人確認書類として使用できます。

また、旧姓を表す印鑑で、印鑑登録ができます。

※手続きすると必ず住民票、印鑑証明書に記載され省略はできません。

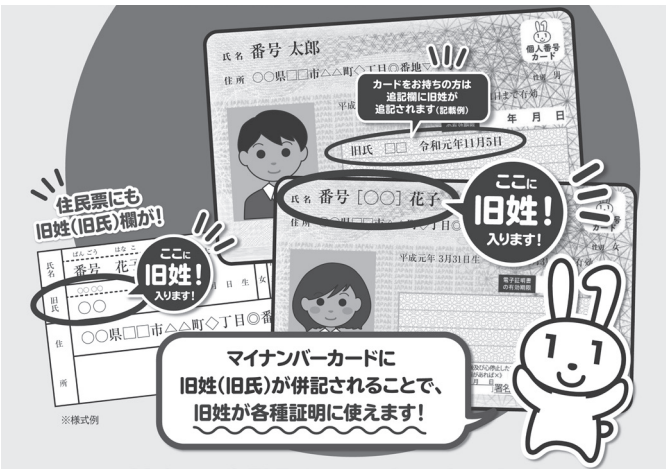

▼手続き

- 併記する旧姓が記載された戸籍謄本など
- 通知カードまたはマイナンバーカード
- 本人確認資料（運転免許証等）

■詳細については総務省のホームページをご覧ください。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html
「住民票、マイナンバーカード等への旧氏の併記について」

【問合せ】
税務住民課戸籍年金グループ
☎82-0111

【認定こども園いまかね入園児募集】

令和２年４月から「認定こども園いまかね」へ入園希望される園児の募集開始にあたり、入園説明会を開催いたします。

入園を希望される保護者の方は、説明会にご出席のうえ、保育利用か教育利用のいずれかを選択し、受付期間内にお申し込み下さい。

★入園説明会　11月28日午後７時から認定こども園いまかね遊戯室にて
★受付期間　　12月２日から12月25日まで
★所定の用紙にご記入のうえ、認定こども園いまかねへ提出して下さい。
★保育利用を希望する場合は、保護者の方の就労証明書等の添付書類が必要となります。
★しおりや入園申込みに係る書類は説明会で配布するとともに認定こども園いまかね窓口にも備えております。



【問合せ】認定こども園いまかね　☎82-1719

【学童保育所・へき地保育所入所児募集】

令和２年４月から学童保育所・へき地保育所へ入所される児童を募集いたします。希望される保護者の方は、期日までにお申し込み下さい。

★受付期間　12月２日から12月25日まで
★所定の用紙にご記入のうえ、教育委員会事務局（役場３階）へ提出して下さい。（学童保育所の申し込みは学童保育所への提出も可。）
★保育所への入所申込みには保護者の方の就労証明書等の添付書類が必要となります。
★申込書は、教育委員会事務局・学童保育所・へき地保育所へ備えております。

【問合せ】　教育委員会事務局　幼児・学校教育グループ　☎82-3488

冬の交通安全運動実施中
高齢者の交通事故防止、凍結路面等のスリップ